

第 7 期介護保険事業計画の保険料の設定について（案）

1 所得段階の設定について

現行は 10 段階まで（合計所得が 500 万円以上）の設定だが、第 7 期は最高段階を合計所得 1,500 万円以上まで多段階化することで、低所得者の保険料を軽減することを検討中。

2 介護給付費準備基金の取り崩しについて

準備基金の残高（平成 29 年度末見込額）は、2 億 5 千万円程度のため、一部を取り崩すことで保険料額を下げることを検討中。

3 その他

介護保険の利用率が高まる 75 歳以上人口が今後も増え続ける見込みであることから、第 7 期の保険料は上がる可能性が高いと考えられる。